

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期岩国市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山口県岩国市

3 地域再生計画の区域

山口県岩国市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、令和7年（2025年）4月1日現在、123,483人（住民基本台帳）で、合併時の平成18年（2006年）から令和7年（2025年）にかけての減少率は19.2%となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和42年（2060年）には68,700人になると予想されている。地域別人口では、美川地域で59.0%減少、本郷地域で52.3%減少するなど、中山間地域で過疎化が顕著となっている。

年齢別人口では、75～79歳が最も多くなっており、急速な高齢化により生産年齢人口の減少が進んでいる。年齢3区分別人口構成の推移を見ると、0～14歳は、昭和55年（1980年）に22.3%であったが、令和7年（2025年）に10.6%となった。15～64歳は、昭和55年（1980年）に66.6%であったが、令和7年（2025年）に52.6%となった。65歳以上は昭和55年（1980年）に11.1%であったが、令和2年（2020年）に36.8%となった。

人口動態では、自然動態についてみると、死亡者数が出生者数を上回る自然減が続き、その較差は広がっている。平成2年（1990年）には死亡者数1,304人、出生者数1,404人で自然増100人であったが、令和6年（2024年）には死亡者数2,240人、出生者数669人で自然減1,571人となった。なお、合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移を見ると、昭和58年（1983年）から昭和62年（1987年）では1.85であったが、平成30年（2018年）から令和4年（2022年）では1.58と

なった。

社会動態についてみると、転出者数が転入者数を上回る社会減も続いている。平成2年（1990年）には転出者数8,170人、転入者数7,364人で社会減806人であったが、令和6年（2024年）には転出者数4,550人、転入者数4,006人で社会減544人となった。

転入・転出の年齢別傾向は男女で共通しているが、転出超過数は男女で差異がみられる。令和5年（2023年）と6年（2024年）の平均では、男性の転出超過数の全体322人のうち、高校卒業時を含む15～19歳が115人と、この年齢に集中している。一方で、女性の転出超過数は、全体231人のうち、15～19歳が66人、さらに大学等卒業後の就職期にあたる20～24歳が96人となっている。特に就職時期を迎える若者の市外流出が顕著であり、将来の子育て世代も少なくなることから、少子化が一層進行していくことも懸念される。

このような状況が続くと、地域経済や産業活動の縮小、担い手不足による地域活力の低下という状態に陥る。

こうした状況を踏まえ、次世代を担う子供の育成や子育て支援に力を入れてきたが、依然として、合計特殊出生率や出生数は減少している状況であり、子育て世代への継続的な支援が求められる。

また、多様なニーズに合わせた柔軟な暮らし方、働き方が求められる中、子育て世代や若者等が働きやすく魅力を感じる就業環境づくりや、安全で快適な暮らしができる地域づくりも重要である。

地域経済の面においては、まちのにぎわい創出につながる商工業の活性化や企業誘致、雇用の創出が求められている。また、観光面では、更なる観光の活性化が必要であるとともに、市内各地への波及効果を促すための滞在型・周遊型の観光地づくりが課題となっている。さらに、農林水産業をはじめ、あらゆる産業で、担い手の不足が課題となっているが、人口減少の状況を踏まえると、担い手確保だけでなく、産業の効率化・生産性の向上策を検討することが重要となっている。

こうした人材不足、人口減少は、特に錦地域、美川地域、美和地域、本郷地域などの中山間地域において顕著であり、老年人口比率が50.0%を超えている地域もある。こうした地域の活力創出のためには、移住・定住だけでなく関係人口づくりも必要となる。

また、人口減少が進行していく時代においても、多様化・複雑化する地域課題に対応できる持続可能な社会づくりが求められている。そのためには、A I・デジタル等の新技術の活用も含め、新しい時代の流れを踏まえた、市域や行政に限定されない、多様な主体が連携したまちづくりが求められている。

地域活力を向上させるためには、錦帯橋をはじめとした市内の観光資源や、岩国錦帯橋空港をはじめとした陸・海・空の交通利便性などをいかした交流、基地のあるまちの特性をいかした国際交流など、本市の特性をいかした交流を創出していくことが重要である。

また、若い世代の人口減少の対応に向けては、若者の就業ニーズに対応した雇用や就業支援、結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援とともに、若者が魅力を感じる産業・就業環境を確保することで、子育てと仕事が安心してできる環境を整備することが必要となる。

これらの取組を通じて、産業の担い手や地域の担い手、関係人口を創出するとともに、生活サービスの維持・向上等を推進することで、人口減少の中でも、若者をはじめとした市民が、本市で豊かに暮らし続け、活躍できる基盤を創出していくことが、本市への定住・転入促進、出生数向上といった長期的な人口減少対策につながるものとする。

これらの実現に向け、本計画期間における基本目標を次のように設定する。

- ・基本目標1 安心して、暮らし、子育て、就業ができる環境の創出
- ・基本目標2 産業活力・イノベーションの創出
- ・基本目標3 関係人口の創出と移住・移転の推進
- ・基本目標4 多様な主体との連携によるまちづくりの推進

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.36	1.79	基本目標 1
	市民満足度調査 生活環境関連指標の満足度平均値 (%)	37.6	43.0	
イ	観光入込客数 (人)	2,548,705	3,000,000	基本目標 2
	従業者数 (人)	35,438	33,400	
ウ	公式ファンクラブ会員数及び公式LINE登録者数 (人)	574	2,600	基本目標 3
エ	市民満足度調査 地域経済の活性化及び市民サービスの向上の満足度平均値 (%)	27.7	33.0	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期岩国市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 安心して、暮らし、子育て、就業ができる環境の創出事業
- イ 産業活力・イノベーションの創出事業
- ウ 関係人口の創出と移住・移転の推進事業
- エ 多様な主体との連携によるまちづくりの推進事業

② 事業の内容

ア 安心して、暮らし、子育て、就業ができる環境の創出事業

- ・魅力ある就業環境の創出に向けて、若者や女性を中心とした希望者に対する就業や創業に向けた情報提供や機会の提供などを行うとともに、多様な働き方が選択できるよう個人や事業者に対する助言などの支援を行う事業。
- ・子供たちの教育の充実のために、キャリア教育などの学校教育の充実と、コミュニティ・スクールをいかした地域と一体となった教育力の向上を図るとともに、小中学校の空調整備など教育環境の充実に取り組む事業。
- ・多文化共生社会を推進するため、青少年の海外派遣や基地内大学就学の促進、各種団体・関係団体等と連携した多文化交流を推進するほか、基地のある特性をいかした「英語交流のまち」の推進、公共交通機関や観光地のサイン等の英語表記化などに取り組む事業。
- ・希望する人が安心して子供を産み育てることができるように、結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない経済的・精神的な支援を行うとともに、子供の健やかな成長・発達への支援、保育環境の充実、地域と連携した子育て環境の充実を図る事業。
- ・安心安全に暮らすことができるように、いつでもどこに住んでいても適切な医療サービスを受けることができる体制づくりや市民が健康づくりに取り組みやすい環境の整備、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと生活できる環境づくりに取り組む事業。
- ・防災対策等を充実するため、地域で支え合う防災機能の強化や防災情報の伝達手段の多重化などを進めるとともに、予めリスクが把握できる住宅等の建築物に対し、対策実施のための支援や移転促進を図る事業。
- ・市民に欠かせない地域交通を維持するため、生活交通サービスの整備や公共交通機関の利用促進を図るとともに、運転士確保やデジタル技術の導入による業務効率化・サービス向上に対する支援に取り組む事業。
- ・魅力のある住環境の整備・保全と生活環境の向上を図る事業。
- ・中山間地域の活性化を推進するため、地域おこし協力隊などの外部人材の活用や、農山漁村体験交流の推進、買い物弱者等への支援に取り組む

事業。

【具体的な事業】

- ・デジタル活用人材育成セミナーの実施
- ・英語教育の推進
- ・子育てアプリによる情報発信 等

イ 産業活力・イノベーションの創出事業

- ・観光による経済活性化を図るため、市内の観光協会及び岩国観光プロモーション推進協議会等との連携を通して、より効果的な観光推進体制を構築し、観光資源の磨き上げや滞在・周遊につながる広域観光の推進、「錦帯橋」の世界文化遺産登録に向けた活動を促進するとともに、観光情報の発信やインバウンド誘客等に向けた受入環境の整備を行う事業。
- ・岩国錦帯橋空港や岩国港の立地・利便性のPR等を通じて、利用者数の安定的な確保、取扱貨物量やクルーズ船寄港の増加を図り、産業の活性化や観光客の増加につなげていく事業。
- ・地場産業の育成・支援を進めるとともに、魅力的でにぎわいのある中心市街地・商店街の創出への支援等を行うことにより、経済活力の創出を推進する事業。
- ・農林水産業の維持・活性化のため、経営基盤の強化や生産性向上に向けた支援を行うとともに、担い手の支援と育成に取り組む事業。
- ・地域の脱炭素化を進めるため、市民への情報発信や脱炭素化に向けた具体的な行動を支援・促進する事業。

【具体的な事業】

- ・観光案内所の機能強化及び観光施設の利便性向上
- ・創業時の相談やスキルアップ支援
- ・ブランド牛産地づくりとブランド力を高めるための取組 等

ウ 関係人口の創出と移住・移転の促進

- ・文化・スポーツによる交流人口の拡大に向け、日米文化交流事業や市内のスポーツ施設・観光資源等を活かしたスポーツイベント実施、合宿受入など、本市の特色をいかした文化・スポーツ交流を推進する事業。
- ・岩国ならではの商品・サービスの高付加価値化・販路拡大を推進し、地

域ブランド化と地域の活性化を図るとともに、本市の地域特性や強みをいかした特色ある魅力的な施策等を市内外へPRし、受入環境を整備することで、交流人口・関係人口の拡大や移住・定住につなげる事業。

- ・地域産業の活性化と雇用機会の増大を図るため、首都圏をはじめとする主要都市等の企業の誘致に向けた情報収集や支援策等の情報発信を行うとともに、市内外の企業が本市への投資を行いやすい環境を整備する事業。

【具体的な事業】

- ・スポーツ合宿誘致事業
- ・商品・サービス等の高付加価値化の支援
- ・企業進出しやすい環境の整備 等

エ 多様な主体との連携によるまちづくりの推進

- ・生活面・経済面で深く結びつく広島広域都市圏域との地域間交流事業やイベント情報等の発信、行政区域を超えた公共サービスの連携等を通じ、経済の活性化や生活関連機能サービスの向上につなげる事業。

【具体的な事業】

- ・交流活動促進事業 等

※なお、詳細は第3次岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度、市長を本部長とする本部会議により総合的な進行管理を行うとともに、外部有識者からの意見聴取を行っていく。数値目標やKPIの達成状況は、検証後、速やかに岩国市公式ウェブサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで